

銚田市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

計画の位置付け

平成25年4月に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法」という。）では、市町村が新型インフルエンザ等の対策に関する計画を定めるよう求めている。

本市では、新型インフルエンザ対策に係る市の基本方針として、平成21年4月に「銚田市新型インフルエンザ対策行動計画」を作成しているが、特措法の施行や、平成21年に発生した新型インフルエンザの教訓等を踏まえ、当該計画を全面的に見直し、発生段階の分類など県の行動計画との整合性を図りつつ、「特措法に基づく新たな行動計画」として、今後の本市における対策の基本とすることとした。

【計画で示す内容】

- ・市内での新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項
- ・市が実施する措置等（情報提供、予防接種その他まん延防止対策など）

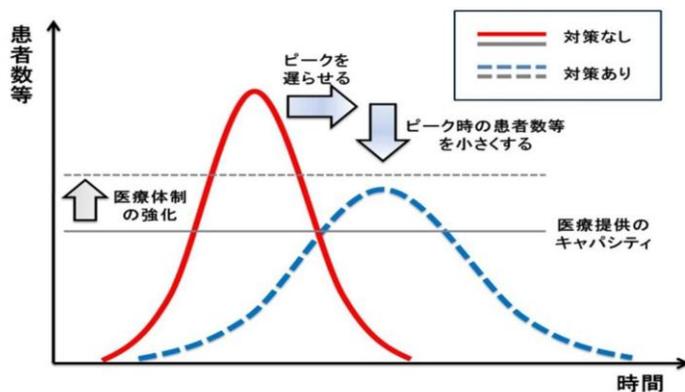
新たな行動計画の主な変更点

- 新型インフルエンザのみではなく、新感染症にも拡大し、対象疾病とした。
- 本市を含む地域に緊急事態宣言が発表された場合は、速やかに銚田市新型インフルエンザ等対策本部の設置が義務付けられた。
- 予防接種（特定接種・住民接種）の実施が義務付けられた。（原則として集団接種で実施）

行動計画の目的

新型インフルエンザ等の発生・侵入を、水際対策等で完全に食い止めることは不可能ということ为前提とし、次の2点を主たる目的とする。

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の健康被害を最小限にする。
- 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。



<参考>

- ◆ 本市における被害想定
 - 罹患率：人口の約25%
 - 医療機関受診患者数：5,000人～9,400人
 - 入院患者数：210人～780人
 - 死亡者数：70人～250人

- ◆ 発生時の社会的影響
 - 従業員の欠勤：最大40%程度（ピーク時の約2週間）

ワクチンや抗ウイルス薬等の効果・医療体制・衛生状況は一切考慮していない。

対象となる疾病

新型インフルエンザ等

- 新型インフルエンザ等感染症
- 新感染症（全国的かつ急速なまん延のおそれのあるものに限定）

対策の基本的な考え方

- 情報が限られている発生当初は、被害が大きくなる想定で強力な対応を実施するが、情報を収集し、対策を評価した上で、順次適切な対策へ切り替える。
- 状況の進展に応じて、必要性の低下した対策については、縮小・中止を図る。
- 新型インフルエンザ等への対策は、外出自粛・施設使用制限等の要請などによる感染対策と、ワクチンや抗インフルエンザウイルス薬等を含めた医療対応を組み合わせる総合的に行う。
- 感染対策等は、事業者や市民一人ひとりが、感染予防や感染拡大防止のための適切な行動や備蓄などの準備を行うことが必要である。

対策実施上の留意点（基本的人権の尊重等）

- 緊急事態措置（外出自粛、施設使用制限等）等、市民の権利と自由に制限を加える場合は、必要最小限のものとし、対策の実施に当たって、市民に十分説明し、理解を得ることを基本とする。
- 緊急事態措置は、どのような場合でも講ずるものではないことに留意する。（通常の対策で足りる等、緊急事態措置を必要としない場合もある。）
- 政府対策本部、県対策本部と緊密に連携し、対策を総合的に推進する。
- 市対策本部における対策の実施に係る記録を作成し、保存し、公表する。

役割分担

行政	国	国全体として、万全の態勢を整備
	県	特措法及び感染症法に基づく措置の実施主体としての中心的な役割
	市	市民に対するワクチン接種、発生時の要援護者支援
医療機関		地域における医療連携体制の整備、診療継続計画に基づく医療提供
事業者	指定（地方）公共機関	特措法に基づき、新型インフルエンザ等対策を実施
	登録事業者	発生時に最低限の市民生活を維持できるよう重要業務の事業継続
	一般の事業者	職場における感染対策、発生時の事業縮小等感染防止の措置
市民（個人）		マスクの着用・咳エチケット・手洗い等の個人レベルの感染対策の実施

発生段階

発生段階（国）	発生段階（県）（市）	状態
未発生期	未発生期	新型インフルエンザ等が発生していない状態
海外発生期	海外発生期	海外で新型インフルエンザ等が発生した状態
国内発生早期	国内発生早期	国内のいずれかの都道府県で新型インフルエンザ等の患者が発生しているが、県内で新型インフルエンザ等の患者が発生していない状態
	県内発生早期	県内で新型インフルエンザ等の患者が発生しているが、全ての患者の接触歴が確認できる状態
国内感染期	県内感染期	県内で新型インフルエンザ等患者の接触歴が確認できなくなった状態
小康期	小康期	新型インフルエンザ等の患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態

(参考) 新型コロナウイルス等発生時における国・都道府県・市町村の主な役割

厚生労働大臣の新型コロナウイルス等の発生の公表

<国>

政府対策本部の設置

- 基本的対処方針の作成
- 特定接種[登録事業者(医療従事者、社会機能維持事業者)の従業員等に対する先行的予防接種]の実施
- 海外発生時の水際対策の的確な実施
- 現地対策本部の設置(必要に応じて)

<都道府県>

都道府県対策本部の設置

- 特定接種の実施への協力
- 医師等への医療従事の要請・指示等

<市町村>

【任意に対策本部設置可】

※法律に基づく対策本部ではない

- 特定接種の実施への協力

新型コロナウイルス等緊急事態宣言(国)

- まん延の防止に関する措置
 - 住民に対する予防接種の実施指示
- 国民生活及び国民経済の安定に関する措置
 - ワクチンや抗インフルエンザウイルス薬等の緊急物資の運送要請・指示
 - 特定物資の売り渡しの要請・収用

- まん延の防止に関する措置
 - 学校等の施設や興行場、催物の制限等の要請・指示
- 予防接種の実施への協力
- 医療等の提供体制の確保に関する措置
 - 病院や、医薬品販売業者等である指定(地方)公共機関における診療、薬品等の販売
 - 臨時の医療施設の開設、土地等の使用
- 県民生活及び県民経済の安定に関する措置
 - ワクチンや抗インフルエンザウイルス薬等の緊急物資の運送要請・指示
 - 特定物資の売渡しの要請・収用
- 緊急時の埋葬・火葬

市町村対策本部の設置

- 予防接種の実施
 - 住民に対する予防接種

当該疾病が新型コロナウイルス等感染症と認められなくなった旨が公表された場合、本部廃止

緊急事態宣言が解除された場合、本部廃止

発生段階ごとの主な対策の流れ

(例)

平常時から実施している対策等

新型インフルエンザ等発生時に行う対策等

緊急事態宣言時に行う措置等

・ 県内未発生期→県内発生早期、県内発生早期→県内感染期 の移行は、県が判断

段階	未発生期	海外発生期	国内発生期 (県内未発生期)	県内発生早期	県内感染期	小康期
目的	・ 発生に備えた体制の確認、整備	・ 国内外の発生状況等の注視 ・ 県内発生遅延と早期発見 ・ 県内発生に備えた体制の整備	・ 国内発生状況等の情報収集 ・ 県内発生遅延と早期発見 ・ 県内発生に備えた体制の整備	・ 県内感染の拡大抑制 ・ まん延に備えた体制の整備	・ 健康被害を最小限に抑える ・ 市民生活・経済への影響を最小限に抑える	・ 流行の第二波に備える ・ 行動計画、対策等の見直し
①実施体制	・ 行動計画の策定等 ・ 体制の構築	市対策本部の設置準備 (または任意の市対策本部設置)	市対策本部の設置 (特措法第34条に基づく市町村対策本部)			
②サーベイランス・情報収集	通常実施しているサーベイランス (学校等の欠席者情報確認など)					
	・ 情報収集体制の整備	学校等の集団発生 (学級閉鎖等) の把握強化		発生した新型インフルエンザ等に関する情報収集		
③情報提供・共有	新型インフルエンザ等に関する各種情報 (発生状況、感染対策、医療機関等) の提供 (様々な媒体を活用、情報の受け手に配慮)					
	・ 広報体制の整備	コールセンター、相談窓口等の設置 ※状況に応じ体制変更				体制の縮小・廃止
④予防・まん延防止	通常のインフルエンザ等感染対策 (マスク着用・咳エチケット・手洗い・うがい等) の実施・強化					
⑤予防接種	・ 予防接種体制の整備 (特定接種・住民接種)	特定接種 (国・県の指示により実施体制が整い次第開始)		住民接種 (予防接種法第6条第3項に基づく新臨時接種の実施)		
		・ 予防接種体制の整備 (住民接種)	住民接種 (特措法46条に基づく臨時の予防接種の実施)			
⑥医療	県と連携した発生段階に応じた地域医療体制の整備					
⑦市民生活・市民経済の安定確保	・ 物資等の備蓄等 ・ 要援護者支援体制の整備 ・ 火葬能力、緊急時の遺体安置施設の把握等	消費者としての適切な行動の呼びかけ		水の安定供給、サービス水準低下に係る市民への呼びかけ、生活物資等の価格の安定等の要請		措置の縮小・廃止
		要援護者への生活支援等の対応の検討・準備		要援護者への生活支援の実施		
		緊急時の遺体安置施設の確保準備		一時的な遺体安置施設の確保		
		事業所等への感染対策等要請の準備、対策等実施要請				

※ 発生の段階や状況の変化に応じて柔軟に対応し、実施すべき対策を選択する。

※ 国・県・近隣市町村と相互に連携する。

※ その他、国・県等が対策等実施の要請を行う場合において協力依頼があったときは、その取組等に適宜協力する。